

# 医療機関 適正受診のすすめ

健康推進課

これまで、市民の健康は医師の昼夜を問わない尽力によって支えられてきました。しかし、長時間労働による医師の負担と医療の質への懸念から「医師の働き方改革」が始まりました。今後、誰もが必要なときに適切な医療を受けられるようにするためにも、一人ひとりの「上手な医療のかかり方」が大切になります。

## ＋ 上手な医療のかかり方プロジェクト

厚生労働省では、「上手な医療のかかり方」プロジェクトを推進しています。どういう場合にどこに相談すればいいか？ 救急車を呼ぶのはどういときか？ などが分かりやすく解説されています。



▲「上手な医療のかかり方」ホームページ

## 診療時間内に受診しましょう

本来、救急外来は、救急患者や突然重篤な症状となってしまった人のためのものです。また、救急搬送や救急外来は限られた人数の医療従事者で対応しています。

不要不急な受診が増えると本当に救急外来が必要な患者が十分な医療を受けられなくなってしまうです。比較的症状が軽いうちに、日中の診療時間内で受診しましょう。診療にかかる費用も夜間診療や救急外来よりも安く済みます。



## 家族の様子がおかしい！ 救急車を呼ぶ？

救急車を呼ぶべきか迷ったときは電話で相談できる窓口があります。

急な病気やけがの相談	子どもの急な病気やけがの相談
福岡県救急医療電話相談 ☎#7119 または ☎(471)0099 ●受付時間 24時間受付／年中無休	小児救急医療電話相談 ☎#8000 または ☎(731)4119 ●受付時間 月～金曜日 / 19時～翌朝7時 土曜日 / 12時～翌朝7時 日曜日・祝日 / 7時～翌朝7時

※緊急性が高いと判断した場合は、迷わず受診や救急車を呼んでください。

## ＋ かかりつけ医を持ちましょう

「かかりつけ医」とは、健康について相談でき、最新の医療情報を熟知して、必要なときには専門医や専門医療機関を紹介してくれる医師のことです。病気や日ごろの健康に不安を感じたり、気になることがあるときにすぐに相談できるかかりつけ医を持ちましょう。

### かかりつけ医を持つ「3つのメリット」

#### 1. 病気の早期発見

日ごろの健康管理の相談に応じてくれて、見逃しがちなサインを捉え、受診を促してくれます。

#### 2. もしもの時の素早い対応

病状や病歴、薬のアレルギーなどを把握しているのので、もしものときに素早い対応をしてくれます。

#### 3. 専門家の紹介がスムーズ

入院や高度な治療が必要な場合に、適切な病院や症状に応じた診療科を紹介してくれます。

かかりつけ医は

「ふくおか医療情報ネット」で見つけることができます。

